

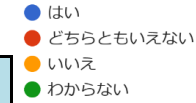
児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:5年4月21日

配布数(家庭数)15件 回答数15件

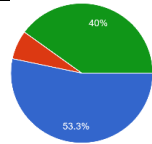
事業所名:多機能型事業所 みのり



区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	施設の規準に沿ったスペースを確保しています。	長期休みなどは放デイの子供がいるので分からないが、少人数で分かりやすくスペースの確保や配置がされていると思う		スペースの有効活用に努めます。公園等での所外活動を実施する際は、安全に配慮します。
	2 職員の適切な配置	指定基準を満たす配置となっています。			必要かつ適切な職種・員数を配置します。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	車いすの乗り入れは不可能です。視覚的構造化を支援に取り入れています。			安心安全に通所していただけるように努めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃、消毒、換気を行い、清潔かつ良好な環境保全に努めています。			引き続き、全職員で意識して取り組みます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	現場での業務改善に積極的に取り入れていこうと進めている。			今後も職員間で積極的な意見交換をし業務の改善に向けて取り組みます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現段階では外部団体による第三者評価を受審していません。			外部団体による第三者評価の受審を検討します。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に職員会議を設け、外部研修に参加しています。			今後も各種研修会への参加を促し、サービスの質の維持、向上に努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年ごとに個別支援計画の立案・モニタリングを実施しています。		100% 	引き続き、ご利用児童様、ご家族様のニーズに基づき、アセスメント、課題整理を適切に行った上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を作成します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	ご利用児童様の状況に合わせ、また楽しく活動をしなが様々な経験ができるよう適宜活動内容を検討しています。		100% 	ご利用児童様の状況に合わせて活動プログラムを適時変更します。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	ご利用児童様、ご家族様のニーズに基づき、アセスメント、課題整理を行ったうえで児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を作成しています。		88.7% 	引き続き、必要な支援項目設定及び具体的な支援内容の記載に努めます。
適切な支援の提供（続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画については、職員会議などを活用し全職員へ周知しています。ご利用児童様の個々の特性に応じて児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った療育を提供しています		93.3% 	個々の目標を達成できるように児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援提供に努めます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	活動内容については現場職員（保育士など）と立案し、職員会議などで随時内容の検討を行っています。			今後もご利用児童様個々のニーズに合わせた活動プログラムの立案ができるように取り組みます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	個々のニーズを踏まえて活動内容を立案し療育しています。長期休暇期間中も同様に個々の活動プログラムに沿って療育をしていますが、一日のご利用となるため、少しゆっくりできる休息タイムも設け無理なく過ごしていただけるように配慮します			提供日に応じ工夫された支援を提供できるように努めます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	児童の関心や興味に合わせた工夫を実施しています。	毎日通っているわけではないので固定化されているかどうかはわからない。色々な場所へ連れて行ってくれたり遊びの工夫などもされていると思う。	93.3% 	常に新しい視点で、活動プログラムのバリエーションが持てるよう尽力しています。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	随時、活動内容、送迎療育方法等の確認を行っています。			迅速、円滑な確認に努めます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	職員間の話し合い他、業務日誌を活用し情報共有を図っています。			適切な情報提供に努めます

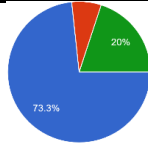
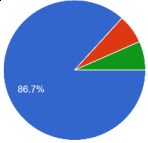
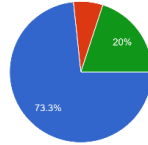
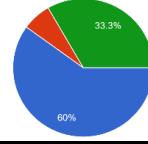
● いいえ
● わからない

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	記録の見直しを実施しています。		正確な記録に努めます
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	モニタリングは6カ月毎に行っています。また、支援内容変更などの際はその都度行っています。		引き続き、同内容の取り組みを行います。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	相談支援事業所と連携し、サービス担当者会議などに出席しております。		引き続き、同内容の取り組みを行います。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校や医療、リハビリ等の状況についてご家庭を通じて情報共有に努めています。		引き続き、同内容の取り組みを行います。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	保護者、相談員と連携し主治医をお知らせいただいています。		引き続き、同内容の取り組みを行います。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じ担当者会議を開催し情報共有を行っています。送迎時などに保育所、保育園、学校等との情報共有を行っています。		引き続き、関係機関との連携を図ります。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	実施したことはありません。今後必要に応じ実施します。		情報共有に努めます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	積極的な連携、各種研修会への参加を促進しています。研修後、参加職員による伝達研修も随時実施しております。		引き続き、同内容の取り組みを行います。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在障害のない子どもとの活動する機会の提供は出来ていません。公園遊びの際に場を共有する場合があります。		 必要に応じて実施を検討します。

● いいえ
● わからない

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所への招待は、実施していません。所在地の自治会に参加しています。	(アンケート項目なし)	事業所主体の行事への招待は今の所予定はしていません。	
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担等は利用契約時等に重要事項説明書により説明を行っています。支援の内容に関しても児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の同意を得る際に説明しています。		引き続き、丁寧な説明を行います。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	ご利用児童様、ご家族様に児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を提示し、療育内容の説明、確認を行っています。		引き続き、丁寧な説明を行います。どうしても出席のご都合が見つからない場合には、お電話にて対応をさせていただきます。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現時点では実施することはできていません。		実施に向けて検討します。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	ご利用児童様の引き渡し等に意見交換、情報共有を行っています。その他、連絡ノート等を活用しています。		今後も丁寧な対応に努めます。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要時には随時来所していただき面談をしたり、電話相談を受け付けたりしています。		引き続き、丁寧に対応します。また、ご家族様の同意を得て、必要な関係機関への繋ぎと情報共有を行います。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、保護者会活動は行っていません。		新型コロナウイルス感染流行が収束しましたら、ご家族様の交流会、保護者会の開催を検討します。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情等申立先を設け、迅速な対応ができるように体制を整備しています。	苦情を言ったことがないし、不満もないから苦情を出したことがないが、誰に言えばいいかなどの説明はあった。そのようなことが無かったため		引き続き、丁寧に対応します。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	傾聴を心がけ、意思疎通に努めています。	ラインで連絡が取れやすい。		今後も十分な意思疎通や正確な情報伝達ができるように配慮します。

● いいえ
● わからない

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	行事予定等をご家族様にLINEで事前アナウンスをし参加の有無を確認してから詳細などを文書で送付しています。			連絡帳に当日の活動内容やLINEで写真をおくり、機関誌やホームページ等の内容の充実を図り、明確な情報提供に努めます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の十分な配慮を行えるよう再確認に日々努めています。			今後も個人情報の取り扱いについては十分に留意します。また、事前に承諾を得ている場合においても、必要と思われる際にはその都度確認を行います。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを整備し、いつでも閲覧可能な場所に保管しています。			引き続き、各種マニュアルに基づき対応します。必要に応じてマニュアルの更新をしていきます。また、ご家族様へ丁寧に説明します。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	防災災害訓練を年間計画に盛り込み、計画的に年2回実施しています。			今後も定期的な避難訓練を実施し緊急時に備えます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	事業所内に設置している虐待防止権利擁護推進部会の実施計画に基づき、定期的に研修機会を提供しています。			今後も定期的な研修会への参加とチェックシートによる日々の振り返りを実施します。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束は行っていません。			必要に応じてマニュアルに沿って対応します。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在は対象児童様はおりませんが今後対象となるご利用児童様が出てくると事業所からの弁当やおやつは提供せず、ご家族様からのお弁当やおやつを持参していただく形をとります。			引き続き、必要に応じて適切に対応します。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが発生した際は、直ちにミーティング、職員会議等を活用し全職員に周知し、対応策を検討、実施しています。			今後も全職員で情報を共有し、再発防止に取り組めます。

● いいえ
● わからない